



新築2棟物件完成!!



新年度を迎え、光陽も55期に入りました。益々社員一同 頑張っていきますのでどうぞ宜しくお願い致します。

ここ数年賃貸住宅新築のご提案をさせていただく事が多く、弊社代表が収支計画から携わり、設計プラン・施工・賃貸管理と一貫してお任せいただく物件が続いており、作年度末には2物件完成しましたのでご紹介いたします。

和光市戸建て賃貸住宅2棟完成

令和7年8月、夏の暑い時期に着工した和光市新倉二丁目の戸建て賃貸住宅2棟が令和8年2月無事完成いたしました。建設地の隣接地は一昨年弊社にて分譲住宅3棟建設し、こちらも無事に全棟完売致しました。土地はオーナー様のご実家があった土地でした。どなたも住まなくなった相続されたご実家の土地の一部を弊社に売却して頂き、**残地の活用について戸建て賃貸住宅建設をご提案**いたしました。相続対策にもなり、お二人の相続人それぞれに残すことも出来ます。現地は高台のゆるやかな傾斜地にあり、戸建て住宅が立ち並ぶ閑静な住宅街です。建物の2階からの眺望は良好です。建物は大型の3LDKで宅配ボックスを完備。気になる賃料は月額20万ですが、募集開始早々多くの反響を頂き、2棟とも満室となりました。



朝霞市宮戸 bloom完成



令和7年10月より着工したメゾネットタイプの賃貸住宅6世帯が令和8年3月に無事完成いたしました。建設地は宮戸二丁目地区計画区域内にあります。土地の中央に新たに6mの公道が通り抜け、開放的で陽当たり抜群の立地になりました。この地域は**永年都市計画の「暫定逆線引き」により、市街化調整区域として土地の利活用が出来なかった地域**です。朝霞市の地区計画により生まれ変わり、一気に土地のポテンシャルが高まりました。「bloom」とは「**開花**」を意味します。**土地の持つ潜在能力を開花させ、オーナー様の価値ある資産として今後も高稼働で運営していきたい**と思います。

創業1972年より朝霞市・新座市・和光市を中心に、地域の皆様にご愛顧頂き、お客様と共に成長させて頂きました。この豊富な経験と信用をもとに、多くの住まいや不動産の有効活用の実績を積んで参りました。これからも皆様に愛される企業として地域の皆様に貢献して参ります。

建設部兼総務部 村山



グーグル
マップで

光陽を評価
してください!

光陽との取引や仕事を通じての感想や評価を「グーグルマップ」に投稿をお願いします。皆様のお声は今後の業務に活かしていきます!

青切符制度

2026年4月から自転車にも「青切符制度」が導入され、違反内容に応じて5,000円～12,000円の反則金が科されました。

自転車も自動車と同様に「交通反則通告制度(青切符)」の対象となりました。しかし、刑事処分を免れ、前科はつかない事になりました。納付を無視した場合や、自転車運転者講習を受けなかった場合は、5万円以下の罰金が科される可能性があります。

主に下記の罰金があります

 なから運転 反則金 1万2,000円	 遮断踏切立ち入り 反則金 7,000円	 逆走や歩道走行 反則金 6,000円
 信号無視 反則金 6,000円	 一時不停止 反則金 5,000円	 二人乗り 反則金 3,000円

※上記は一部となります。他にも多数あり。(全113項目)

反則金納付で前科無し

以前

今後

青切符の対象となる「反則行為」と反則金額の例				
反則行為	反則金の額	反則行為	反則金の額	
携帯電話使用等(保持)	12000円	逾越し違反	6000円	
放物駐車違反 (駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所以外) 駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所：12000円 駐停車禁止場所であって高齢運転者等専用場所以外：11000円 駐停車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所：10000円	9000円	踏切不停止等		
	7000円	横断歩行者等妨害等		
	6000円	通行禁止違反		
遮断踏切立ち入り	7000円	急ブレーキ禁止違反	5000円	
速度超過	6000円(超過速度が15km/h未満の場合)	徐行場所違反		
	超過速度が25km/h以上30km/h未満の場合：12000円	幼児等通行妨害		
	超過速度が20km/h以上25km/h未満の場合：10000円	安全地帯徐行違反		
駐停車違反	6000円(駐車禁止場所かつ高齢運転者等専用場所以外)	進路変更禁止違反		
	9000円(駐車禁止場所・高齢運転者等専用場所)	創込み等		
	8000円(駐停車禁止場所・高齢運転者等専用場所以外)	緊急車妨害等		
	7000円	無灯火		
		減光等義務違反		
		警告器吹鳴義務違反		
		乗車積載方法違反		
		軽車両整備不良		
		自転車制動装置不良		
		泥はね運転		

反則行為がたくさんありますね。罰金も結構高額です。しかし、罰金も痛いですが、筆者の知り合いも自転車でバイクと衝突し大けがをし、復帰が大変です。事故が起きたら自分も周りの人も悲しみます。自動車も自転車も安全運転に気を付けていきたいですね。



営業部 沖

お知らせ

ゴールデンウィーク休業

誠に勝手ながら、
5月3日(日)～5月6日(水)
は、休業とさせていただきます。
5/7(木)からは、平常営業とさせていただきますので、宜しくお願い致します。

ご案内

かわらばんメンバー交代

今月号をもちまして、かわらばん委員が交代となります。来月号から新たなチームで住宅や生活のお役立ち情報などを中心に、様々な視点から記事をお届けして参ります。今後も引き続きご愛読の程、宜しくお願い致します。

株式会社光陽
〒351-0022
埼玉県朝霞市東弁財1丁目7番30号
TEL048-465-1151 (代表)

●瓦版委員：山川、山田、入倉、川端ひ老川、秋田、大羽、藤岡
●発行日：令和 8年 4月 1日

休業日・夜間緊急連絡先
㈱パイオニアコミュニティ
TEL048-476-0260